

日 時：平成27年6月15日（月）
場 所：東海大学校友会館「朝日の間」
対談者：文部科学省 生涯学習政策局
生涯学習推進課課長 佐藤安紀氏
：全国検定振興機構
理事長 吉田博彦氏

対談テーマ：「今後の民間検定試験の方向性」

吉田： 今年の4月に下村文部科学大臣が、中教審に「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」との諮問を行われましたが、その中に、「e-ラーニングの発展にも対応した、各種教育プログラムや検定試験の信頼性や質を保証する仕組みづくりの検討を」とあります。検定試験の信頼性、質の保証に関する仕組み作りは私どものNPOにとって最大のミッションですし、民間の検定団体にとって自分たちの検定事業を左右するものです。

昨年、私どもが主催したシンポジウムに佐藤課長にご出席いただき、お話いただいたことと重なるところがあるかもしれませんが、検定試験の信頼性、質の保証に関する仕組み作りについて文部科学省ではどのようにお考えなのか、まずお話をいただけますか。

佐藤： 各個人の学習成果が社会全体で幅広く通用し、評価され、活用できるようにするためには、教育サービスの質保証や学習成果の評価が重要です。

検定試験については、生涯学習の振興のため学校教育上・社会教育上奨励すべきものを認定する文部科学省認定技能審査制度が国の公益法人改革の一環として廃止されましたが、引き続き学習成果を測定・証明するための手段として、生涯学習社会を支える基盤（インフラ）としての重要な役割を担っています。このため、検定試験については、その質の保証・向上のため、自己評価や第三者評価などの取組が求められていると御理解いただければと思います。

さらに、今日、情報通信技術が急速に進展するとともに、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、多種多様な学習の機会が提供されるようになり、その信頼性や質を確保する仕組みがより一層求められるようになりました。

このような状況を踏まえ、本年4月、文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問がなされ、生涯学習分科会の下に設置された学習成果活用部会において「生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備」について審議がなされており、この中において「検定試験の信頼性や質保証の仕組みづくり」についても検討することになっています。

吉田： 我々全検機構では検定試験の信頼性、質の保証に関する仕組み作りとして、大切なのは第三者評価に耐えられる民間の検定試験にしていくことが必要と考えています。ただ、一度に第三者評価まで行くのは難しいでしょうから、最低限まず自己評価シートの作成・公開を推奨しています。し

かし、この自己評価もまだまだ全体で進んでいるわけでもなく、第三者評価にいたってはスタートラインに着いたばかりというところです。

これについての文部科学省としてのお考えはいかがですか？

佐藤： 文部科学省では、これまでも「検定試験の評価ガイドライン（試案）」を取りまとめるとともに、「検定試験の自己評価シート」の活用促進に向けて、普及・啓発に取り組んできました。

現在、公教育側の大学入学者選抜等で民間の検定試験を活用することが検討されていますが、検定試験の社会的役割はますます重大となることが考えられ、自己評価と第三者評価の必要性は高まると思われます。

吉田： 今のお話の中で出てきました公教育側の入学試験に民間の検定試験を活用するということが、大学入試への民間検定試験の活用について、今はどのような状況でしょうか。

佐藤： 教育再生実行会議の第四次提言や第五次提言において、大学入学者選抜や、高等学校教育において、民間の検定試験等の活用を図ることなどの提言がなされております。また、昨年12月の中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」においては、各大学における入学者選抜において、学力を評価する方法のひとつとして、資格・検定試験などの成績を活用することが考えられることが指摘されました。

これらの提言等に基づき、大学入学者選抜等における民間検定試験の活用について、現在、検討が行われています。特に子供たちが利用することが想定されるという点で、検定試験の質的な向上に向けた更なる取組が重要になると思われます。

全国検定振興機構におかれては、自己評価の普及や外部評価の導入に向けた取組を推進いただいておりますが、文部科学省としても、その活動と連携・協力を図りながら引き続き取組を進めて参りたいと思います。

吉田： 大学入試に民間の検定試験を活用するとなるとすぐに教科に関係する検定だけの話になってしましますが、多様な能力の人材が求められている時代に、大学入試に活用できると考えられる民間検定としては、各教科に関連するもの以外にもその他の検定実施団体もあります。そうした検定も大学入試に活用されると考えてよいのでしょうか。

佐藤： 現在でも、大学入学者選抜では、語学以外のものも含めて、多種多様な検定試験が活用されています。「確かな学力」として求められる力を的確に把握するためには多元的な評価尺度が必要とされており、個々人の学習成果を客観的に証明するものとして、検定試験が活用されていくものと考えられます。

吉田： 今後、実際に検定試験が活用されていった場合、時期的にICT活用教育の進展と重なっていきますが、検定試験のCBT（コンピュータ・ベースド・テスト）化について検定団体はどのよう

に対応していったら良いのでしょうか。

佐藤： 家庭におけるタブレット端末を使用した学習サービス、スマートフォンによる移動中の隙間時間を利用した学習の広がりなど、情報通信技術の進展によって、人々の学習スタイルは劇的に変化しています。検定試験の性質によっては、C B Tによる試験実施により、受検者の利便性を高めるなどの取組が求められるものと思われま。

一方で、これまでは受検者が同じ問題を、一堂に集まって受検することで、受検が正当に行われたということの証明としてきました。C B Tによる試験が進めば、検定試験は受けたいときにいつでも自宅で受けて構わないということなることも考えられますので、試験の公正性について考えていく必要があるのではないのでしょうか。

吉田： 確かに、日本では世界とは違ったテスト観がありますからね。国の試験を含めてC B T化が進めば、「公正なテストとは何か？」が問われることになりますね。そうした中で、私が一番心配するのは、実際に検定試験のC B T化をすすめても、そのための受検環境を民間で設置するのは資金的に無理があると思います。文部科学省として、それに対する対応はお考えですか？

佐藤： 今後、多くのテストがC B T化する可能性がありますから、その具体策として受検環境をどうするのかについては、今後検討していく必要があると思います。

吉田： 「公正なテストとは何か？」の議論には、C B T化に伴う受検環境整備の問題だけでなく、検定試験を入試に活用して、複数回受検できるようにしても経済的に恵まれない子どもたちの受検料はどうするのかなど、色々な課題があります。そうした課題を克服していくしかないのですが、最後に、民間の検定試験に期待することをお話ください。

佐藤： 検定試験については、個々人の学習成果を客観的に証明し、様々な社会参画の際に活用されるなど、生涯学習社会のインフラとして重要な役割を果たしています。そのため、検定試験を受検する人からの信頼だけでなく、検定試験の結果を利用する企業や学校等から見ても信頼がおけるということを証明する必要があります。そうすることによって、学習成果を活用していくことができるようになるとともに、更なる学習や地域活動につながり、学びのサイクルが回っていく仕組みとなります。このサイクルを動かしていくための要素の一つが検定試験なのです。

引き続き各検定事業者の皆様における自己評価や情報公開の取組を通じ、その質の向上に取り組んでいただくとともに、第三者評価の仕組みを確立していくことが大切だと思います。

一方で、昨年度、全国検定振興機構にて実施していただいたアンケート調査では、第三者評価の必要性について、回答いただいた検定事業者のうち、「そう思う」、「まあそう思う」という割合が、まだ6割しかないという現状があります。より多くの検定事業者の皆様へ、第三者評価が必要だと思っただけのように検討する必要があると思います。

今後、検定試験の信頼性や質を高める仕組みづくりについては、学習成果活用部会において、自

己評価の取組への支援や、第三者機関による認証制度の構築などについての検討が行われることになっています。文部科学省としても、引き続き、検定試験の質保証・向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。